

ダンスカンパニー コンドルズ (CONDORS)  
25周年記念大感謝東京公演  
2021年9月4日「OneVision」公演  
コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2021年7月24日  
ROCKSTAR 有限会社 代表取締役  
勝山康晴

## 第1章 概論

### 1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大が続くなかで、感染予防、医療活動、生活インフラ継続のために努力されている全ての関係者に最大限の敬意を表すると同時にダンスカンパニー・コンドルズが舞台活動を実施するためのガイドラインをここに設置します。事前準備、公演当日、公演終了までを通じて最大限の感染予防を実施いたしますが、リスクが大きいと判断される場合は、如何なるタイミングにおいても公演を中止する可能性があることをお客様と関係者には理解を頂きたいと思っております。

### 2 リスク評価コミッティ・本ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは公益社団法人全国公立文化施設協会が令和2年9月18日に改定されている「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂」を参考に策定しました。

このガイドラインへのご意見等のご連絡は <http://www.condors.jp/form-con/contact.html> まで頂きますようお願いいたします。

本ガイドラインの実施に関しては下記に運用実施者を設置し、感染に関するリスクを評価するリスク評価コミッティを設置し、運用してまいります。運用実施者は週に1度、準備、運用状況の報告会議（以後、運用ミーティング）をオンラインで実施

し録画記録します。所轄保健所等からの指示がある際にはこの録画記録を提出いたします。

又、外部環境の変化、お客様の意見、コミッティの指導等に基づき、当ガイドラインは修正・変更される場合があることをご理解ください。

当ガイドラインは感染予防の専門医療機関であるKARADA 内科クリニックにより、監査中であるため予告なしに変更される場合があります。

**(A) 運用実施者・(公演主催者) (以降、実施者)**

役職	氏名	役割
総責任者	勝山康晴	全体総括
作品責任者	近藤良平	リハーサル、公演作品内容における、対策
運用責任者	古賀剛	全体実施プラン策定、実行
観客担当	小澤 関子	顧客安全確保
舞台担当	筒井昭善	出演者・関係者劇場内感染対策

**(B) リスク評価コミッティ (以降、評価コミッティ)**

役職	氏名	所属	役割
委員長	勝山康晴	ロックスター 代表取締役	議事・進行
実施報告者	古賀剛	ロックスター スーパーバイザー	内部施策報告

### 3用語

劇場、音楽堂等の文化施設を設置する自治体等（以下「設置者」という。）及び当該施設を管理する事業者（以下「施設管理者」という。）

当該施設で公演又は催事等（以下「公演」という。）を主催する事業者（以下「公演主催者」という。）

### 4 開催・キャンセルの決定

#### (A) 最上位決定 施設管理者による決定

施設設置者もしくは管理者が公演を許可するかどうかの判断にあたっては、その施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえた上で判断されるため、公演が許可されなかった場合に関しては、公演主催者の判断に関わらず、公演が実施できない場合があります。

#### (B) 公演主催者による決定

公演主催者が公演を実施するかどうかの判断にあたっては、実施者が適切な感染予防対策を準備期間、前日、当日準備まで含め実施したことを踏まえた上で決定します。

#### (C) リスク評価コミッティによる推奨

実施者による報告が適切に行われていない場合、若しくは、感染予防の運用が適切に行われていない場合、コミッティは実施者に対して、「公演中止の推奨」が可能になります。公演主催者はこの推奨に対して改善策を提出して、コミッティが「公演中止の推奨」を取り下ない限り、公演は実施されません。

## 第2章 感染予防運用基本方針

### 1 基本方針

特に、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止するなど、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むことを基本行動規範とします。

### 2 リハーサル、打ち合わせにおける感染予防

#### (A) 事前準備

リハーサル・打ち合わせ参加者、見学者は全て、適切な医療機関による PCR 検査をリハーサル開始前に完了するものとします。実施者はこれを記録し、コミッティが確認できるように提示します。この検査が完了していないものはリハーサル・対面での打ち合わせへの参加が認められません。

#### (A) リハーサル時、対面打ち合わせ時の感染予防対策 チェックシート

リハーサル参加者は事前に下記のチェック項目を提出します。

- 当日の体温
- 過去 72 時間以内に、発熱等の症状が無い。
- 倦怠感、息苦しい症状が無い
- 咳、痰、その他不快感が無い、
- 味覚、嗅覚に違和感が無い
- 同居人家族、同じ場所で 1 時間以上過ごしたものに、感染症が疑われるものがない。（直近 1 か月以内で）
- 過去 14 日以内で、海外の渡航歴、クラスター被疑箇所への訪問記録は無い。
- その他、新型コロナウイルスの感染の可能性のある症状は無い。
- 新型コロナワクチンを接種したかどうか。

#### (B) リハーサル時、対面打ち合わせ時の感染予防対策 参加者のプロアクティブ予防

リハーサル参加者は下記の事項を遵守し、自発的な予防を心掛けます。

- マスク、フェースガードの可能な限りの着用

- 待機時のスペースを占有的に持ち、他参加者と如何なるものも共有しない。
- 飲料は各自で持参し、共有物を一切設置しない。
- 咳、痰、その他、不審な症状を発見した場合、自他共に報告し、リハーサル会場からでる。その場合、コミッティにも報告の義務がある。
- リハーサル会場での飲食は原則禁止

### 3 本番当日の出演者、関係者の感染予防

#### (A) 事前準備

本番当日、劇場に関係者として来場する人、出演者、制作、スタッフ（以降、関係者）は全て、適切な医療機関による PCR 検査を本番 3 日前までに完了するものとする。実施者はこれを記録し、コミッティが確認できるように提示し、来場者の事前登録を行う。この検査が完了していないものは楽屋口からの入場、若しくは、楽屋側、舞台袖側（以降、楽屋側）への入場が認められない。これは、搬入、折込等の人員も含む。

又、事前登録の無いものは、マスコミ、親戚など理由に関わらず、一切、楽屋側への入場を許可しない。

#### (A) 本番当日の感染予防対策 チェックシート

リハーサル参加者は事前に下記のチェック項目を提出します。

- 当日の体温
- 過去 72 時間以内に、発熱等の症状が無い。
- 倦怠感、息苦しい症状が無い
- 咳、痰、その他不快感が無い、
- 味覚、嗅覚に違和感が無い
- 同居人家族、同じ場所で 1 時間以上過ごしたものに、感染症が疑われるものがない。（直近 1 か月以内で）
- 過去 14 日以内で、海外の渡航歴、クラスター被疑箇所への訪問記録は無い。
- その他、新型コロナウイルスの感染の可能性のある症状は無い。

#### (B) 本番当日の感染予防対策 関係者のプロアクティブ予防

関係者は下記の事項を遵守し、自発的な予防を心掛ける

- マスク、フェースガードの可能な限りの着用

- 待機時のスペースを占有的に持ち、他参加者と如何なるものも共有しない。
- 飲料、飲食は各自で持参し、共有物を一切設置しない。
- 咳、痰、その他、不審な症状を発見した場合、自他共に報告し、リハーサル会場からでる。その場合、コミッティにも報告の義務がある。
- 楽屋訪問を受け付けない
- プレゼント等を受け付けない

## 4 本番当日の観客への感染予防

### (A) 事前準備

本番当日、劇場に観客として来場する人は公演が円滑に進むために全本ガイドラインに沿って行動し、他の観客も快適に観劇できるように協力するように努力をお願いします。又、様々な事由で本公演がキャンセルされ場合には、チケット料金は可及的速やかに払い戻しを実施しますが、その他の間接費用、機会喪失費用などは公演主催者からは補填されないことを理解してください。

観客はチケットを購入した以降で、事前、若しくは当日会場で来場者シートへの情報を記入することにより、本ガイドラインに同意したことになります。又、観客は一切、楽屋側への入場を許可されなく、プレゼント等の受け渡しも認められないことを理解頂きます。

### (B) 本番当日の感染予防対策 チェックシート

観客は事前に下記のチェック項目を提出します。

- フリガナ
- 名前
- 電話番号
- 観劇公演回
- 席番号

### (C) 本番当日の感染予防対策 看護師の常駐

本番当日は看護師を常駐し、観客に下記の症状があると看護師が判断した場合には入場をお断りする場合があります。

- 発熱
- 咳
- 呼吸困難

- 全身倦怠感
- 咽頭痛
- 鼻汁・鼻閉
- 味覚・嗅覚障害
- 眼の痛みや結膜の充血
- 頭痛
- 関節・筋肉痛
- 下痢
- 嘔気・嘔吐

## 第3章 感染予防評価方針

### 1 基本方針

公演を実施するに際し、新型コロナウイルスの主な感染経路である接触感染（①）及び飛沫感染（②）のそれぞれについて、従事者、来場者及び公演関係者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行うことが求められます。

#### （A）接触感染のリスク評価

来場者が共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価します。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機 等）には特に評価項目を設けます。

#### （B）飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状態を考慮しつつ、公演の態様を踏まえ、人と人との距離や位置、方向、施設内で大声での対話等が頻発する場所等の状態を評価します。

#### （C）集客施設としてのリスク評価

開催にあたっては、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるかどうか等について、評価します。



## 第4章 施設内の各所における対応策

前項リスク評価を踏まえ、当該施設の管理について以下の措置を講ずるとともに、関係者や来場者への周知を図る。

### (A) 施設内

- ・ 少なくとも施設の開館の際には施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行うとともに、施設内の換気について十分な対応をとる。

なお、消毒液は、当該場所に最適なものを用いる。

- ・ 公演の前及び公演の休憩中に、会場内の換気及び消毒を実施します。
- ・ 手洗い・手指の消毒を励行するとともに、施設各所に、手指消毒用の消毒液を極力設置します。

### (B) 公演会場入口

- ・ 会場の入口付近に手指消毒用の消毒液を設置します。
- ・ 会場入口の行列は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促します。

### (C) チケット窓口

- ・ チケット問い合わせ窓口対応者はフェースガードを着用することにより来場者との間を遮蔽します。
- ・ チケット問い合わせ窓口の行列では、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫します。

### (D) 入場者管理

- ・ 入場時のチケットもぎりの際は、フェースガード、マスクや手袋を着用し対応します。来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認します。その際に来場者カードの提出を義務化します。
- ・ サーモグラフィーによる検温を行い、結果によっては、再度検温をさせて頂きます。
- ・ 開場は開演の60分前になります。

#### (E) 座席管理

- 入場者は施設最大収容人数の50%に満たないように制限します。
- 座席は全て指定席にします。
- 如何なる理由でも指定以外の着席を認めません。
- 座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策を行います。又、最前列の観客にはフェースガードを無料配布致します。
- 公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知します。

#### (E) ロビー、休憩スペース

- 館内での食事を禁止し、館内放送等により促します。又、ロビーエリアでの対面での会話を控える様にアナウンスします。
- 常時換気に努めます。
- テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行います。
- 従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を励行します。
- 人と人との距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保します。

#### (F) 楽屋、控室

- 常時換気に努めます。
- 登録者以外の入室を禁じます。（出演者も登録された楽屋以外への入出を禁じます。）
- テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行います。

#### (G) 物販等

- 本公演での物品販売は感染予防のため行いません。

#### (H) 清掃・消毒・ゴミの廃棄

- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底します。
- 作業を終えた後は、手洗いを徹底します。

## 第5章 周知・広報

感染予防のため、以下について来場者に対して周知・広報します。

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- 社会的距離の確保の徹底
- 来場時、退出時の誘導に従う。
- ゴミなどを含む個人所有物の管理の徹底
- 下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

## 第6章 緊急時の対応保健所との関係

### 1 専門家との協議

#### (A) 看護師

- 新型コロナウイルスに感染した人を判明した場合、迅速に看護師に相談する。
- 如何なる場合においても、運用実施者による、緊急ミーティングを開催します。

#### (B) 保健所

迅速に保健所に連絡を入れ、必要な連携をとり、来場者の混乱を防ぐ。その際には、公演の遂行よりも、来場者の安全と感染拡大防止を最大の目的とする。

### 2 事後の対応

保健所からの要請があれば専門家との協議のもと、来場者カード、関係者名簿、感染予防実施記録、評価記録を迅速に保健所へ提出します。

以上。